

2021年6月3日

防災防犯役職長

天野 正固

永田公園へのAED設置について

永田公園へのAED設置について、吉川市役所より、きよみ野東・西自治会の要望に対する回答が昨年12月にありました。その後の検討状況を確認すべく吉川市役所（道路公園課）に東自治会副会長と共に訪問し、ヒアリングを行いました。その内容は以下の通りです。

記

1. 吉川市のAEDの設置状況

吉川市の公共施設へのAED設置は、保健センターが一括して業者とリース契約を締結し、必要箇所に設置することとしています。

AEDの設置は、常駐する管理者がいる施設について認めており、屋外設置は風雨の影響で危機の劣化が考えられ、また、悪戯により危機の破損が予想されることから、認めている例はありません。

永田公園には管理棟はあるが、常駐する管理者がいないことから、現状では設置を認めるのは困難な状況であるとのことです。

なお、吉川市内の公園にAEDが設置されている公園はありませんが、保第二公園内の防犯センターにはAEDが設置されています。ここには管理者が常駐しており付近一帯の人の流れが多いことから設置が認められているものです。

2. 要望事項の検討状況

自治会の要望に関する検討状況については、明確な説明がなく、検討が進んでいるとは感じられなかった。

また、「地域の協力が不可欠」とは何を期待しているかについては、具体的に何を求めているかは曖昧であった。

3. 質問事項

こちらよりAEDを自治会が購入した場合、市からの設備助成金の対象となるのか、およびコモディイイダ等、民間施設に市がAEDを設置することの可能性について質問したところ、その回答は後日知らせるとのことでした。

以上